



総合運動場で

昭和59年第一回定例会が、3月5日から27日まで、二十二日間の会期で開かれました。  
初日の本会議では、各会派が代表質問を、二日目には十一人の議員が一般質問を行いました。  
区長から59年度予算を初めとする四十二件の案件が提出され、いずれも原案どおり可決しました。

## 第1回定例会開かれる 59年度予算

総額 1,618億円

## が成立

### 第一回定例会の議決内容

●59年度各会計予算 四件(全員賛成)  
―関係記事は215ページに掲載―

●58年度各会計補正予算 四件(全員賛成)

○一般会計(第三次)

○国民健康保険事業会計(第一次)

○老人保健医療会計(第二次)

○中学校給食費会計(第一次)

●仮称世田谷区立美術館新築に関する工事  
請負契約の締結 四件(全員賛成)

○新築工事

○電気設備工事

○空調設備工事

○給水衛生設備工事

○給水衛生設備工事

○給水衛生設備工事

○給水衛生設備工事

○給水衛生設備工事

○給水衛生設備工事

○給水衛生設備工事

○給水衛生設備工事

○給水衛生設備工事

○給水衛生設備工事

○給水衛生設備工事

○給水衛生設備工事

○給水衛生設備工事

○給水衛生設備工事

●財産の取得 二件(全員賛成)

○区民健康村建設用地及び立木(群馬県川場村)

○取得金額一億六〇五万三千円 面積一〇八六〇平方メートル 立木二杉、落葉松、赤松など

○美術品(絵画)

○取得金額一七四〇万円 作品名「サンニコラ河岸からとらえたサンルイ島の眺め・夕暮」(アンリ・ルソー作)

●街づくり推進地区の指定(全員賛成)

○街づくり条例に基づき「太子堂二、三丁目地区」を指定した。街づくりの目標は災害に強いまちづくりの推進及び快適な居住環境の形成。

●条例の廃止 一件

○区長選挙の立合演説会開催条例(賛成多数 賛成二自、公、社、民、無・社民、民社、生活、反対二共)

○公職選挙法の改正に伴い、立合演説会を廃止した。

○防災建築街区造成補助金交付条例(全員賛成)

○防災建築街区造成法が都市再開発法に統合されたことに伴うもの。

●条例の一部改正 十件

○世田谷区職員定数条例(全員賛成)

○職員退職手当条例(全員賛成)

○職員給与条例(全員賛成)

○特別区人事委員会の勧告に基づき、職員給与を改定した。

○区議・区長選挙の選挙公報発行条例(賛成多数 賛成二自、公、社、民、無・社民、民社、生活、反対二共)

○候補者が選挙公報に掲載を希望する場合の申請期間を短縮した。

○地区会館条例(全員賛成)

○代田地区会館(代田四丁目14-3)、玉堤地区会館(玉堤二丁目18)、新町地区会館(新町二丁目21-10)を新設した。

○特別区税条例(全員賛成)  
個人の住民税の減税に関する臨時特例法の施行に伴うもの。59年度分限り、扶養控除額、基礎控除額などに七〇〇円を加算したことなど。

○中小企業振興事業資金融資あっ旋条例(全員賛成)

○融資あっ旋の対象者を拡大したことなど。

○高額療養費等資金貸付基金条例(全員賛成)

○基金の額を五〇〇万円(現行四〇〇万円)に改めた。

○生業資金貸付条例(全員賛成)

○貸し付けの資格要件を緩和した。

○心身障害者福祉手当条例(全員賛成)

○手当額を五〇〇円引き上げたことなど。

○公園条例(全員賛成)

○次の公園、小緑地、緑道を新設した。また、世田谷公園の野球場、テニスコートに夜間照明施設を設置し、使用料(二面一時間以内)野球場二五〇〇円、テニスコート六〇〇円)を定めた。

○児童遊園条例(全員賛成)  
次の児童遊園を新設・廃止した。

区分	名称	所在地
新設	下馬二丁目児童遊園	下馬二丁目21-4
新設	玉川台児童遊園	玉川台二丁目6-18
新設	二子玉川高木児童遊園	玉川四丁目4-26
新設	上用第一児童遊園	上用一丁目24-2
新設	上用第二児童遊園	上用一丁目23-11
新設	等々力六丁目第一児童遊園	等々力六丁目15-7
新設	北馬山一丁目児童遊園	北馬山一丁目39-8
新設	八幡山一丁目児童遊園	八幡山一丁目13-5
廃止	福寿稲荷児童遊園	若林二丁目18-1

●特別区道路線の認定 十件(全員賛成)

所在地	延長(m)
田五丁目30-31	一〇〇・二六
上祖師谷二丁目15-16	一八〇・一一
祖師谷五丁目1-2	一四七・〇七
八幡山二丁目14	四七・一五
八幡山二丁目23-24	一三三・八〇
南馬山二丁目14-15	五四・七八
南馬山六丁目10-12-15	一五五・六七
喜多見九丁目20	一〇五・七〇
碓三丁目20・32・33	二一六・五八
駒沢一丁目12・14	七四・五七

●教育委員任命の同意(全員賛成)  
喜島慶一郎(五十八歳・再任)

予算特集号 ●もくじ

- ①ページ 第1回定例会の概要
- ②ページ 予算の概要  
③ページ 予算審議のあらまし  
区長の区議会招集あいさつ
- ④ページ 予算に対する  
⑤ページ 各派意見のあらまし
- ⑥ページ 代表質問
- ⑦ページ 一般質問
- ⑧ページ みなさんから出された  
⑨ページ 質問ほか

# 大型事業の着工に向けて活発な論議

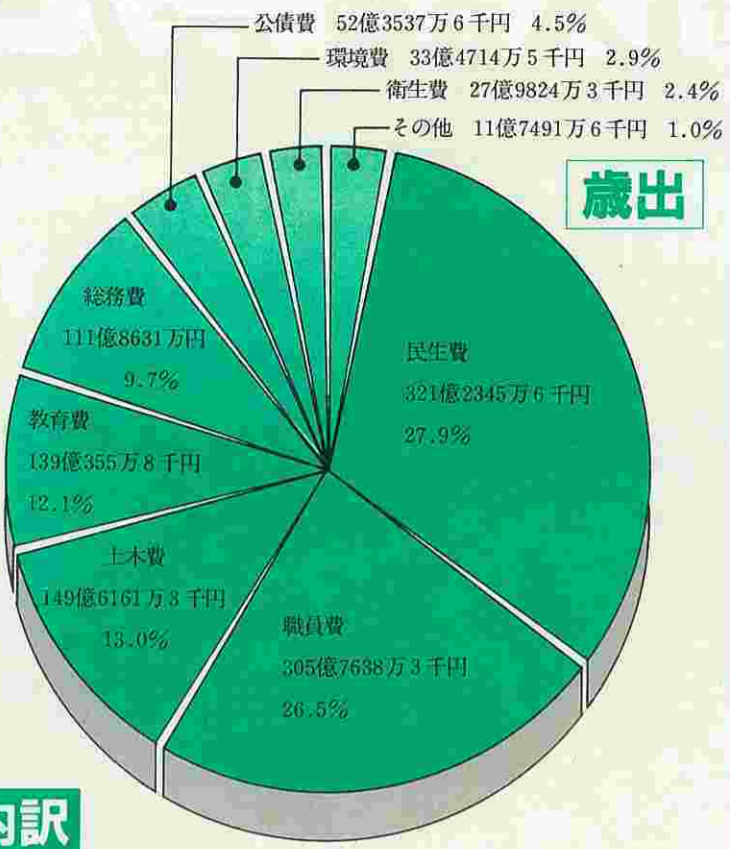
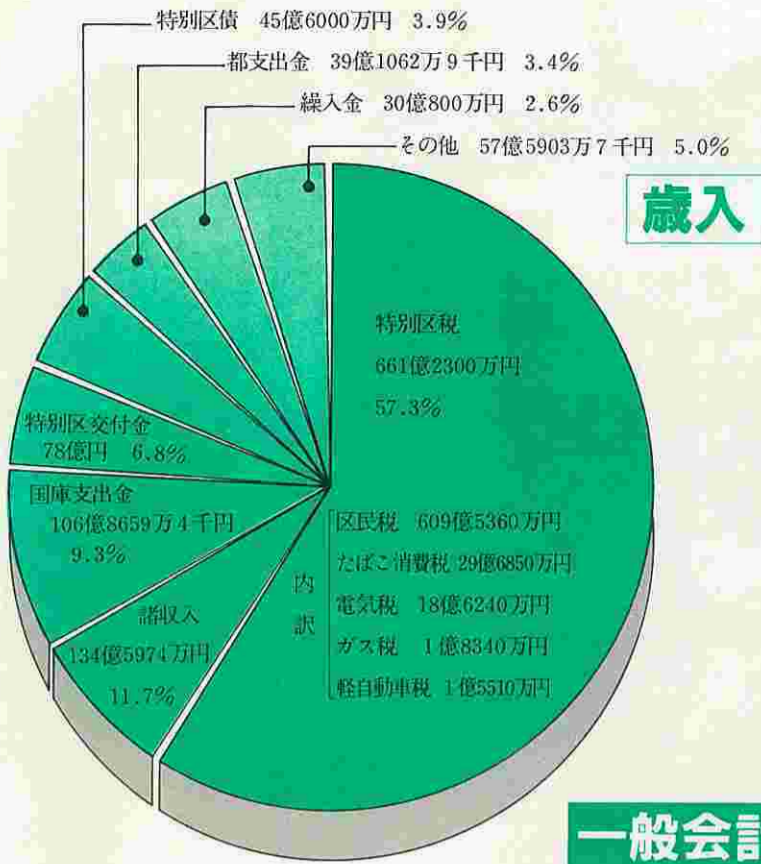
## 予算審議のあらまし

昭和59年度の一般会計及び三件の特別会計の予算案が区長から提案され、3月27日の本会議で原案どおり可決しました。

予算案の審査にあたっては、議長を除く全議員で構成する「予算特別委員会」を設置し、3月13日から23日まで、分野ごとにきめ細かな論議を交わしました。

紙面の都合でそのすべてを掲載することはできませんが、主な質問・要望事項は次のとおりです。

なお、予算案に対する各会派の意見の要旨を4・5ページに掲載してあります。

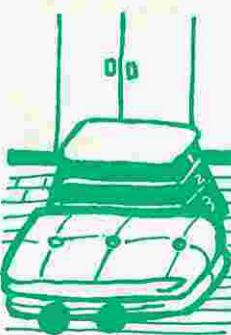


### 一般会計の内訳

<b>予算総額</b>	<b>1618億5216万4千円</b>
<b>内訳</b>	
一般会計	1153億700万円
国民健康保険事業会計	232億5232万7千円
老人保健医療会計	224億1420万5千円
中学校給食費会計	8億7863万2千円

## 主な新しい事業

- 世田谷百景の選定
- 行政サービスコーナーの設置
- 脳卒中後遺症者のリハビリ教室
- 都市計画道路の調査(補助154号線)
- 自転車条例制定に伴う事業充実
- ボランティア保険
- 区民健康村づくり着工
- 地区体育室の建設



# 主な質問・要望事項

## 行財政の効率化

をめざして

- 市制実現に向けての自主的財源の確保
  - 美術館・健康村建設事業のPRの強化
  - 民間委託の積極的な推進
  - サービス公社の法人化による効果的活用
  - 行政改革の推進と職員の資質向上
  - 健全財政堅持のための起債の慎重な運用
  - 特別区競馬組合事業の振興
  - 電算機の活用による住民サービスの向上
  - 区民が訪れるような庁舎の建設
  - 指名業者の選定基準の明確化
- 公明党
- 美術館や健康村建設への区民や職員の協力態勢の確立
  - 漢字オンラインシステムの早期導入
  - サラ金被害防止のための小冊子の発行
  - 職員の定数見直しと適正配置
  - 日本共産党
  - 市制実現への取組み姿勢
  - 男女雇用平等法の母性保護後退への対応
  - 私立小・中学生の父母負担の軽減
  - 職員研修の内容の改善

### 予算編成のありさま

委員会での審査に先立ち、予算編成の概要が区側から次のように説明された。

わが国の経済情勢は、景気回復の兆しが見えてきたものの、依然として不況の域から脱していない。そこで、財源の根幹となる特別区税の伸びに多くを期待できないなど厳しい状況のもとで、可能な限り財源の把握に努め、健全な財政計画を策定するよう十分に意を用いた。そして、真に区民が期待している福祉の向上とともに、生活・教育・文化関連公共施設の整備充実を図ることを基本として予算を編成した。

なお、国や都の方針によって影響を受けると予想される事務事業には、今後の動向を十分に見きわめながら、慎重に取り組んでいきたい。

## 区民生活の向上

をめざして

- きめ細かな都市美啓発事業の推進
  - 財源確保への積極的な取組み
  - 区民参加による美術館の運営
  - 情報公開条例の早期制定
- 日本社会党
- 民間委託やOA導入による事務の効率化
  - 定年制実施に伴う職員定数の見直し
  - 職員研修の充実
  - 無所属・社会民主クラブ
  - 住民と一体となった市制実現運動の展開
  - 職場での政党機関紙購読の禁止
  - 選挙の投票率アップへの啓発活動の充実
  - 民社クラブ
  - 国に起債を制限された際の対応策
- 自由民主党
- 玉川支所の早期改修と駐車場の適正管理
  - 区民税の納付率向上のための一層の努力
  - 区民施設の地域格差の是正
  - 玉川地域への地域事務所設置の見直し
  - 桜上水地域への地区会館の設置
  - 区民の利便を考慮した保養所の新設
  - 区内商業の積極的な振興
  - 防災対策の強力な推進(可搬ポンプ操法訓練の徹底、落下物防止対策の強化、集合住宅への防火貯水槽の設置など)
- 公明党
- 箱根足柄在の年末年始営業の実施
  - 北沢地域事務所の早期実現
  - 各種まつり事業の運営の見直し
  - まちづくり推進事業での各部の連携強化
  - 生鮮三品安売り事業と朝市の拡充
- 日本共産党
- 区独自の統計調査の実施と有効活用
  - 地域の問題に対応できる出張所への転換
  - まちづくり推進員制度の十分な活用
  - 快適環境づくりへの積極的な取組み
- 日本社会党
- 区民参加による区民施設の建設・運営
  - 鳥山地域事務所の早期実現
  - 消費者行政の一層の充実
  - 学校や駐車場の敷地利用による緑化推進

## 福祉・保健の充実

をめざして

- 充実した「区民サービスコーナー」の設置
  - 課税対象者の正確な把握
  - 地下水調査の実施での各部の連携強化
- 無所属・社会民主クラブ
- 区民の立場に立った区民センターの運営
  - 健康づくり推進員の活動の活性化
  - 総合的な消費者教育の推進
  - ゴミの減量化と資源の再利用の促進
- 民社党
- 住民の自立促進と適正な福祉の推進
  - ボランティアの意欲向上策の展開
  - 老人入浴サービス・はり・灸の回数増
  - 健康老人対策の強化(老人パワーカーの活用、授産所の増設と地域的偏在の解消など)
  - 保育事業の適正化と保育料改定での区の基本姿勢の明確化
  - 老人保健法に基づく事業の充実
  - 植物人間対策への取組み
  - 保健所と保健センターの業務分担の徹底
- 公明党
- 各種老人施策のPRの徹底
  - 老人の緊急通報システムの導入
  - 「国際青年の年」への区取組み姿勢
  - 保育園未措置児の解消と保育ママの増員
  - 老人保健法の各種検診の受診率向上
- 日本共産党
- 保育園と学童クラブの未措置児の解消
  - 保育への「産休明け保育」研修の実施
  - リハビリ事業の充実
  - 老人保健法の健康診査の受診促進
- 日本社会党
- 都市型老人施設の早期建設
  - 妊婦に対するB型肝炎の予防対策の確立
  - 保育事業の充実(児童福祉審議会の設置、未措置児の解消など)
- 民社党
- ハンディキャップの運転手と事務所の確保
  - 障害者の緊急一時保護の改善
  - 保育料の適切な設定
  - 無所属・社会民主クラブ
  - きめ細かな老人施策の推進
  - 婦人の区政への参加促進
  - 青少年育成総合計画実現への努力
- 民社クラブ
- 保育料の受益者負担の徹底

## 都市整備の推進

をめざして

- 都市基盤整備のための道路網の充実
  - ゆとりある都市空間の確保
  - 二子玉川の再開発の促進と兵庫島の整備
  - 下北沢再開発事業の見直し
  - 住民の声を反映させた小田急線の立体化
  - 用地取得での区の方針の明確化
  - 谷沢川の改修促進と側道整備
  - 撤去を重視した放置自転車対策の推進
  - 建築指導要綱の活用(空地の確保、緑化推進、ミニ開発の防止など)
- 自由民主党
- 推進地区での街づくりの一層の促進
  - 土木事務所を積極的に活用した街づくり
  - 住民の声を生かした沿道整備事業の推進
  - 段差解消などきめ細かな緑道の整備
  - 建築協定促進のためのPRと援助の強化
- 日本共産党
- 住民本位の再開発事業の推進
  - 丸子川親水公園計画の早期実現
  - 「木工まつり」の早期実施
  - 放置自転車対策での買物自転車への対応
- 日本社会党
- ワンルームマンション建設への指導強化

## 教育行政の進展

をめざして

- 防災対策などへの公園プールの活用
  - 公園面積の拡大と自転車置場の設置
  - 盲人用誘導ブロックの改善
- 民社党
- 都市計画道路建設への積極的な取組み
  - 区画整理予定区域内の下水道敷設の対策
  - 高齢者事業団による街路樹の維持管理
  - 無所属・社会民主クラブ
  - 二子玉川再開発への民間活力の導入
  - 小田急線高架化への積極的な取組み
  - 都市化状況における農地の活用
- 民社クラブ
- 狭隘道路の積極的な拡幅
- 自由民主党
- 教育事務移管に伴う取組み体制の充実
  - 学校施設の充実(十分な予算措置、屋上の活用、教室の床材の改善など)
  - 児童減少に伴う校舎増改築計画の再検討
  - 学校行事などでの国旗の掲揚
  - 川場村に建設する移動教室の充実と現地の自然や風紀の維持への十分な配慮
  - 地域の青少年育成活動への教員の参加
  - 区民に貸出す映画の選定方法の改善
  - 地名の由来などを記載した案内板の設置
- 日本共産党
- 児童の動物愛護精神や勤労精神の涵養
  - 児童の動物愛護精神や勤労精神の涵養
- 公明党
- 学区の見直しによる学校規模の適正化
  - 健康学園の対象学年の引下げと定員拡大
  - 非行化防止のための生徒手帳の活用
  - 教育相談の充実
  - 児童の動物愛護精神や勤労精神の涵養
- 日本共産党
- 公開の場での教育委員会の開催
  - 学校での節水の励行と漏水の防止
  - 生徒の出席停止処分への慎重な対応
  - 校庭の早朝開放とスポーツ指導員の充実
- 日本社会党
- 健康学園の十分な活用(対象児童の拡大、健康診断との連携強化、PRの充実など)
  - 内申書の本人への開示
  - 教員や給食職員の健康への十分な配慮
- 民社党
- 青少年の国際的視野を広げる施策の展開
  - まちづくりへの青少年の参加促進
  - 情操教育の充実
  - 無所属・社会民主クラブ
  - 教育における政治的中立の確保
  - 規律を重んじた学校教育の推進
  - 胎教からの一貫した幼児教育の実施
  - 生活クラブ
  - 給食施設での合成洗剤の使用中止

### 区議会招集あいさつ(要旨)

### 区長のヒューマン都市世田谷

### 実現に全力投球

私は、三期目を「実現の時代」と位置づけ、ヒューマン都市世田谷の実現に向けて、区政をスタートさせました。

基本計画では、区政の実効性を高めるため、今までの成果の見直しを図り、まちづくりへの新たな視点の導入などを盛り込んだ調整計画を策定しました。また、区民健康村などの大型事業の進展、さらに、まちづくり推進員制度の発足や区民サービスの向上のための窓口の改善、参事制度の導入なども大きな成果でした。

さて、59年度はまず、基本計画に基づく諸施策の実現に全力を尽くし、効率的



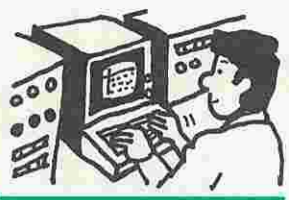
な行政運営に努めていきます。

居住環境と都市基盤の整備では、土地利用基本計画策定調査の結果をもとにして、街づくりの将来像を描き出し、ハード面の総合化や体系化を図って、国や都の都市計画に区の自主性を反映させていきます。さらに、都市計画道路の見直しなどに努めるとともに、駅周辺地区の整備など、世田谷らしい景観の維持増進に努めていきます。また、三軒茶屋再開発計画の早期事業化も図っていきます。

ソフト面では、まちづくり推進員制度の活用や、区民の郷土愛を高くむかため「世田谷百景」、「界隈賞」の選定も考えています。自転車等放置防止条例やワンルームマンション建築指導要綱、自然環境保護計画の策定により、秩序ある良好な住環境の確保、自然環境の保護、回復に積極的に努めていきます。

福祉保健対策では、老人の生きがいと活動の場づくりにさらに力を入れるとともに、

また、「特別」市構想の実現に向け、今後とも一層の努力を払っていく所存です。



# 財源の有効活用のため 行政の簡素・効率化を進めよ

—自由民主党—

今定例会の区長の招集あいさつからは、  
現行の特別区制度から脱皮し、「特別」市を  
踏み台として政令指定都市を目指す、との  
自治権拡充への意欲がうかがえた。また、

区長は三期目を「実現の時代」と位置づけ  
て、都市基盤の整備、福祉や青少年対策の  
充実、行政改革や厳しい財政状況のもとで  
の新しい行政需要への対応に取り組んでい



「街づくり推進地区」に指定された太子堂二、三丁目

# 59年度 予算に 各派意見のあつまり

くとの意志も表明している。これは、わが  
党がかねてより主張してきた諸施策の具現  
であり、高く評価する。  
今後とも都の支出の抑制は厳しいもの  
と予想されるが、区もこの厳しさを「常」  
として、予算の執行にあたるよう強く要望  
する。

限られた財源を有効に活用するためには、  
行政の簡素・効率化が必要だ。OA機器の  
積極的な導入、業務の大幅な民間委託の促  
進、職員の適正配置、受益者負担の適正化  
などに努めよ。また、清掃事業の区への移  
管問題、施設増に伴う運営経費の増大の抑  
制、市制実現に向けての長期的展望の確立  
にも取り組んでいけ。

防災面からも都市基盤の整備が急務だ。  
大英断を持って、鉄道の高架化、細網7号  
線などの生活道路の整備、太子堂や三軒茶  
屋を初め街区単位の街づくりを一日も早く



# 区独自の行財政改革を推進し 区民が納得いく区政を進めよ

—公明党—

59年度は、美術館や健康村の建設など、  
大型事業に着手するため、多額の財源が必  
要だ。今後の区政運営にも大きな影響を及  
ぼすことが予想される。事務事業の見直し、  
情報機器の活用による事務の近代化、職員  
増の抑制などを行い、区独自の行財政改革  
を推進して、区民の納得いく行財政運営に  
努めていけ。

新しい時代を担うのは青年だ。その青年  
のエネルギーを生かすため、文化活動、コ  
ミュニティ活動、区政などへの参加を強く  
促進していけ。また、活動の拠点として、  
音楽ホールや青年会館を建設するとともに、  
国際交流を促進するための交流基金の  
設立も考えよ。

美術館建設では、まず、目的を区民に理  
解してもらい、区民とともに維持運営して

実現せよ。下水道の早期普及にも努めよ。  
銀輪公害などにも見られるように、社会  
生活を営む上で基本となる公共心、道徳心  
の低下が著しい。行政と区民が一体となっ  
て、道徳心を高めるための広範な運動を繰  
り広げよ。特に教師は、人が人をつくる尊  
い仕事に携わっているのだとの気概を持っ  
て、児童、生徒の教育に情熱を傾けよ。ま  
た、公共施設では国民のシンボルである国  
旗を掲揚せよ。

このたびの職員給与の改定を認めただの  
は、定年制の実施、適切な人事管理やOA機器  
の導入などによる職員の増加の抑制、事業  
執行にあたっての職員の自覚と意欲に期待  
するためだ。

最後に、老人対策を初めとする福祉事業  
などでは、流動的、かつ、多岐にわたる住  
民要望を的確に把握しつつ、効果的な行政  
運営に努めるよう要望する。

いける体制を整えよ。  
地域の問題は、区民に身近な所で解決し  
なければならぬ。そのためには、支所や  
出張所の機能を拡充、強化し、地域の核と  
していけ。また、出張所などに行くのが不  
便な二子玉川や上祖師谷、桜丘地区には、  
サービスコーナーを早急に設置せよ。主要  
駅にも行政の窓口を設けよ。地域での総合  
的な行政をさらに推進するため、行政拠点  
がない北沢、烏山地域の対策を早急に講じ  
ていけ。福祉事務所に法外援護の事務も移  
管せよ。

老人対策では、老人の寝たきり化などの  
防止のため、デイホーム事業をさらに充実  
していけ。生きがい対策の強化や緊急通報  
システムの研究開発も進めよ。  
商店街の充実のため、街路灯やカラー舗

装への助成の拡大、融資制度の拡充を行え。  
また、「金融の手引き」には、国や都の建築  
融資制度の内容も掲載せよ。  
街づくりでは、従来の手法をさらに前進  
させて、地域の実情に合わせた運用や住民  
の立場に立った助言、指導を行っていけ。



# 区民生活擁護と福祉向上の 基本姿勢を今後も貫け

—日本共産党—

国は、59年度予算案で、軍費費を大突出  
させ、大企業への補助金もふやしている。  
その反面、福祉や教育など、国民生活に関  
連する予算を大幅に削減し、まやかしの減  
税を口実に大増税や公共料金の引き上げを  
強行しようとしている。しかも、健康保険  
の本人負担の導入、私学助成の切り下げな  
ど、民主的制の大改悪をもちろんでいる。

一方、都の予算案でも、上・下水道、都  
営交通などの公共料金の値上げで、都民に  
大きな負担を押しつけている。また、福祉  
施設整備費を削減し、大手私鉄などへの助  
成や貸し付け金をふやすなど、都民生活の  
破壊、大企業率仕の姿勢を示している。  
このような状況の中で、区が、区民生活  
擁護、福祉向上を基本として予算を編成し  
たことを評価する。入学金貸し付け制度  
の新設、心身障害者福祉手当の増額など、  
弱い立場の区民への施策が拡充され、高齢  
者対策や各種区民施設の建設も進んでいる。  
良好な環境整備のために、ワンルームマン  
ション建築指導要綱や自転車条例などの今  
後の成果を期待する。また、都市型老人施  
設、美術館や健康村の建設などにも、多く  
の区民の期待が寄せられている。

保育行政では、年齢別、地域別の不均衡  
を解消して、未措置児をなくせ。特別保育  
の拡充、保育対象児の月齢引き下げにも努  
めよ。保育料の大幅な値上げが行われるが、  
保育料が高くて子供を預けられないことが

市街地の再開発は、拙速はさげながらも、  
全力で取り組め。小田急線の立体化は、住  
民の合意を得た上で対処していけ。また、  
下水道事業を推進するため、幹線道路沿い  
や区画整理予定区域内の問題を早急に解決  
していくよう要望する。

ないように望む。児童クラブも、希望者が  
全員入れるようにせよ。  
障害者(児)センターの早期建設に努めよ。  
リハビリ事業は、対象者を拡大するなど拡  
充していけ。がん検診や一般健康診査事業  
の強化にも努めよ。  
二子玉川地区の再開発は、大企業本位の  
ものになる危険性があるので十分注意せよ。  
補助円号線の建設や小田急線の立体化は、  
区民本位に進めよ。

体育連盟が法人化されるが、社会体育事  
業の委託を拡大したり、他団体と比べて特  
別扱いしてはならない。また、低所得者層  
への就学援助費の基準を厳しくするな。今  
後、教育問題には行政、学校、家庭、地域  
が一体となって対処していくよう要望する。



# 予算に各派意見のあつまり 対する

## ＝すべて賛成意見＝



### 早急に市制を実現させ 住民本位の施策を展開せよ

— 日本社会党 —

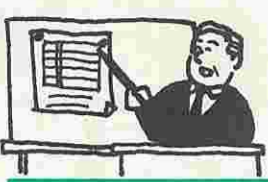
59年度一般会計予算は、比較的堅実な積極予算であると評価する。

依然として景気の低迷が続いており、区民生活は抑制を余儀なくされ、区税の増収も見込めない状況だ。しかし、国は大幅な赤字借金財政にもかかわらず防衛費を大きく増額させ、国民生活や地方財政を犠牲にしている。また、都も公共料金の大幅な値上げを行おうとしている。

これらは区財政に少なからず影響を及ぼしている。一般会計予算の伸び率は都よりも低くなっているが、住民に最も身近な自治体として区民サービスの向上を目指す当区にとっては、税収の高い伸びが望まれる。そのためには、まず市制の実現が不可欠だ。「特別」市構想は多くの問題を含んでいるが、区長会の積極的な行動を期待する。

都区財政調整制度は、都主導で行われている点に問題がある。安易な都区一体論や二十三区一体論を排除して、区独自の財政的努力が明確に効果を表わすシステムの確立を目指す。

一般会計の性質別内訳は好ましい状況に



### 財政計画をしっかりと立てて 大型事業を進めていけ

— 民社党 —

区政を取り巻く財政環境は、依然として厳しい状況だ。その中で、投資的経費が大幅に伸びたことを評価する。

美術館や区民健康村などの大型事業は、

あるが、人件費には人事委員会勧告の完全実施も計上せよ。

情報公開の制度化では、審議会を設けるなど、広く区民の意見を取り入れていけ。小田急線の立体化は、街づくりの一環としてとらえ、都市美、景観、公害などに配慮しながら地下化推進に努めよ。

大型事業は、全面的な区民参加を得ながら計画的に推進し、財政の便直化を招いたり、区民生活や福祉へのしわ寄せを生じさせないよう十分留意することが必要だ。

都型軽費老人施設の建設にあたっては、入所者へのサービスだけでなく、地域の老人への健康対策や、施設と地域との交流も行うよう配慮せよ。

実施計画の施策は広範多岐にわたっているが、縦割りの行政に陥らないよう参事制度を積極的に活用しながら、区民の意思を十分反映させていけ。

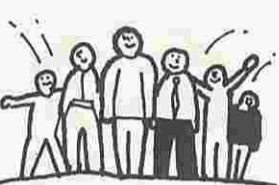
児童扶養手当や保育料の改定は人権にかかわる問題だ。区は主体性を堅持し、児童福祉の理念に基づいて、国、都に積極的に改善を働きかけていくよう強く要望する。

職員の定年制が60年から実施されるが、組織の活性化や効率的な行政運営という本来の目的を十分認識して進めよ。また、この機会に、職員定数の根本的な見直し、研修制度の改善、賞罰主義の徹底などで長期的な人事体制を確立せよ。

昨年の組織改正で、各部署の「調整役」として参事制度が新設された。しかし、その役割が十分発揮されていない。さらに、機能の強化を図るよう望む。

「身近なまちづくり推進員制度」が昨年10月に発足したが、徐々に成果が上がっているようだ。まちづくりへの区民参加の一方策として期待している。そこで、地域に密着したまちづくりをさらに進めるため、青少年や、老人大学の園芸講座修了生を推進員として登用してはどうか。

保育園の運営では、保護者の勤務時間を重視した現行の措置基準を見直し、経済的



### 住民ニーズを的確に把握し 公平な区政運営を進めよ

— 無所属・社会民主クラブ —

厳しい財政状況のもとで、美術館の建設などの大規模事業を進めているが、区民サービスの低下もなく、人件費の節減などにも努めていることを評価する。

市制を区民と一体になって実現していくために、PRをもっと強化せよ。また、三軒茶屋に市の「象徴」となるような「総合文化センター」を建設せよ。美術館建設のPRも積極的に進めていけ。

区議・区長選挙の投票率が低い。絶え間ない啓発活動の推進や明るい選挙推進委員の活用で、自治への関心を高めていけ。

特に、職員の政治的中立の堅持、窓口職員の接遇には、十分に意を用いよ。また、職場での政党機関紙の購読は禁止せよ。入札事務は疑惑を招かないよう厳正に行え。

にゆとりある人が入園措置をされ、本当に困っている家庭の子供が入園できないという事態を一日も早く改めるべきだ。また、年齢別定数の見直しなども検討していけ。道路整備や下水道普及の遅れが大きな問題となっている。都市基盤を整備していく上で最も大切なことは、事業達成の最終目標をはっきりと定め、その実現に向けた年次計画を立てることだ。また、国や都への働きかけとともに、住民の理解と協力を得ていくことへの努力も欠かしてはならない。

21世紀を担う青少年の健全育成では、子供が何を考え、何を欲しているのかを常に把握しておくことが大切だ。青少年育成総合計画が、絵にかいたもちに終わることのないよう、具体化に全力を尽くせ。限られた財源の中で、最少の経費で最大の効果を上げられる区政運営を進めるよう、全職員が奮闘することを期待する。

消費者教育を一層充実していけ。安売りの事業は行政効果を考慮して見直しを図れ。区民施設は、利便性と効率性を十分に考慮して管理運営にあたれ。また、身近なまちづくり推進事業は、地域団体との連携を密にして進めていけ。

老人世帯への福祉サービスを充実するため、受益者負担による家事援助事業を推進せよ。また、保健所、保健センター、社会教育での各種事業の連携を図って、区民の健康増進に努めていけ。

婦人対策を一層充実させるため、新たな婦人会館の設置を要望する。また、児童館は中学生も利用しやすいようにしていけ。

今回の保育料の改定は、低所得者層への配慮が見られ、おおむね妥当なものと考えている。

街づくりでは、区画整理事業、民間活力を導入した再開発事業に強力に取り組め。また、農地を保全していくだけでなく、良好な住宅地の確保にも努めよ。

小田急線問題は長年にわたり放置されている。高架化の明確な姿勢を早急に示せ。運営にも努めよ。

— 民社クラブ —

予算編成の基本は、出ずるを計りて入るを図ることだ。歳入面では、大胆な起債や長期的な債務負担行為の活用により投資的経費を確保せよ。歳出面では、職員研修の充実、OAの導入、民間委託の活用などにより行政の効率化に努め、住民サービスの向上に努めよ。

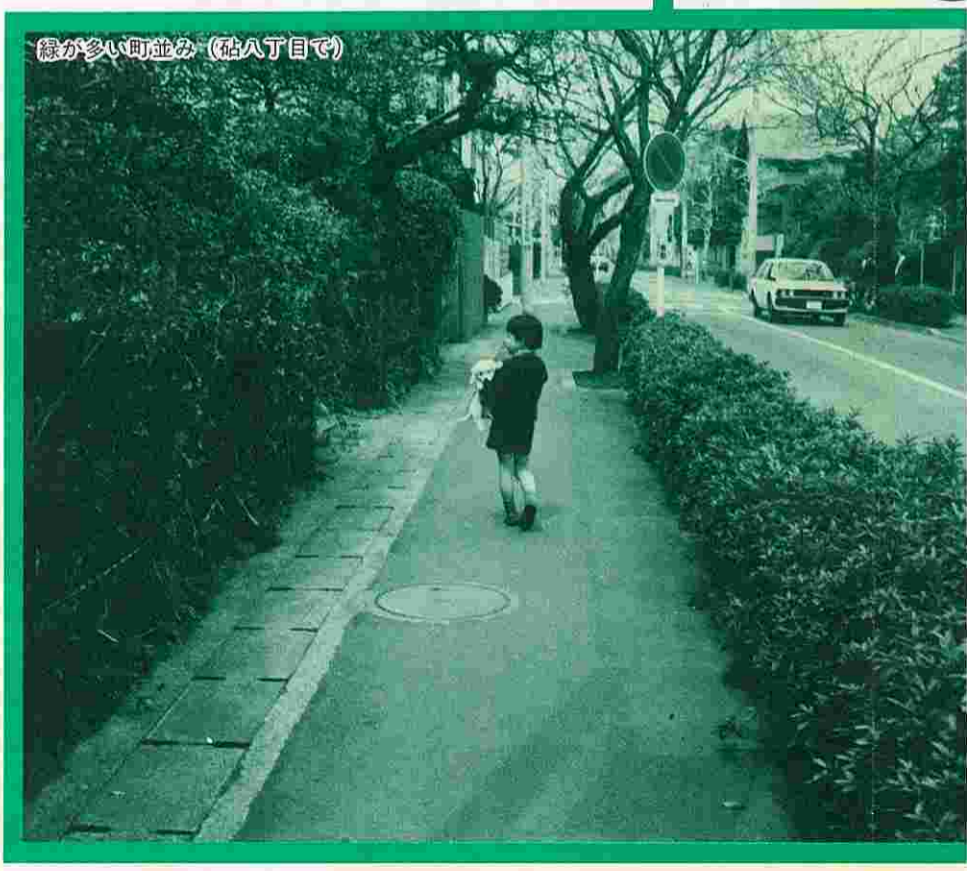
区内全線での住民意識調査も実施せよ。教育の荒廃が一段と深刻化している。教育委員会は、偏向教育を行う教師に対して厳正に対処せよ。特に、教育委員は強力に指導監督にあたれ。また、図書館の公正な運営にも努めよ。

区の情報や資料を区民にもっと周知していけ

— 生活クラブ —

今年は、美術館や区民健康村などの大型事業に着手する年だ。しかし、これらの事業の必要性が区民に十分理解されていない。『区のおしらせ』を充実して、区の情報や資料をもっと区民に周知していけ。

使用の推進に努力していることを評価する。家庭内暴力などの少年非行は、食品添加物や食事内容が原因だという説もある。母親が研究や討論などをしていける場を設けるため、教育や保健衛生、消費生活など各分野の連携を密にして取り組んでいけ。



緑が多い町並み (祐八丁目で)

# 代表質問



### 行政改革を推進し 健全な 行財政運営を 自由民主党

質問 厳しい経済情勢のもとにありながらも、区は積極的な新年度予算を編成したが、区の将来を見通して、今後、行財政運営をどう進めていくのか。行政改革の推進も急務だ。民間委託方式の大胆な導入、受益者負担の適正化、OA機器の採用による事務の合理化を積極的に進めよ。

区長 財源の確かな把握に努めるとともに、実施計画の実現に向けて重点的な財源配分を行って予算を編成した。今後も、絶えず事務事業を見直しながら効率的な行政運営を進め、区民福祉の向上に努めていく。

質問 道路の整備は街づくりの根幹をなす重要な課題だ。本腰を入れて取り組め。区画整理予定区域は、まず道路を整備し、それをテコとして下水道を普及させよ。また三軒茶屋は民間のエネルギーを積極的に導入して再整備すべきだと考えるが、区長の基本理念を示せ。

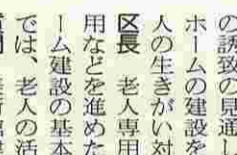


### 大型事業実現に向け 財源の確保に 万全を期せ 公明党

質問 来年度は、まちづくりや美術館建設などの大型事業をスタートさせる大切な時期だ。財源の確保、都区財政調整制度の改善、行財政改革の推進に取り組んでいく。

区長 今後も独自の行財政改革を積極的に進めていく。財源確保の改善にも努力する。質問 ①まちづくりへの青少年の参加促進、②支所や出張所の機能の強化、渋谷駅などへの区の窓口設置によるサービスの向上、③自然環境保護計画の早急な策定、④区営葬祭場の早急な建設、⑤家庭や地域での防災活動の強化、⑥住民参加によるまちづくりの促進と区の体制整備、に努めよ。

区長 助役 ①参加を促していく。②サービスの一層の向上に引き続き努力する。③計画策定に努めている。④実施に向け努力



### 国や都の 住民負担強化策から 区民の暮らしを守れ 日本共産党

質問 老人向け区営住宅の建設や老人施設の誘致の見直しを。また、都市型老人ホームの建設を積極的に進めよ。健康な老人の生きがい対策も考えよ。

区長 老人専用住宅の建設や民間施設の活用などを進めたい。来年度、都市型老人ホーム建設の基本設計を行う。生きがい対策では、老人の活動の場などを充実していく。質問 美術館建設では、区民にPRを十分行うとともに、優秀な学芸員の確保にも努めよ。また、周辺の公園と調和させたり、交通機関の確保にも努めよ。

質問 中曽根内閣は、軍事費を大幅増大させる一方、福祉・教育予算の大幅削減、大増



整備が進む自転車置場

税、公共料金の引き上げなどを強行しようとしている。都も住民負担を強化する施策を進めている。このような状況の中で、二十三区でも保育料の値上げが予定されているがこれは非常に遺憾だ。区は、自治権拡充を目指しており、保育料も単独で決めるようにすべきではないか。また、二重保育を解消するため、特例保育を6時30分まで延長せよ。

区長 保育料は、特別区全体の保育水準を一定に保つため、また、都区財政調整の算定事業でもあるので二十三区統一して決めている。市制が実現すれば、単独で決定できるものと考えている。保育時間の延長は総合的に検討するよう努力していく。

質問 再開発を進めようとしている二子玉川地区では、大企業が大規模な土地買収を行っている。このままでは企業本位の再開発になってしまう。早急に対策を講じよ。区長 再開発基本構想に基づき、地元の要望が反映されるような計画づくりに努めている。企業にも協力を求めていく。

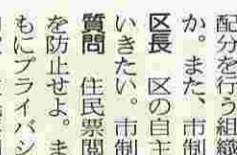
質問 公共の体育施設が不足している。住民要望にこたえるためどう拡充していくのか。また、社会体育事業の民間団体への委託は営利主義に走りやすいが、どう考えるか。施設の公平な利用も心がけよ。

区長 地域体育館の建設、学校開放などに努めている。当面施設管理の委託化は考えていない。施設を特定の団体に専用的に使用させることはない。



### 国の軍拡路線に 屈せず 福祉を向上させよ 日本社会党

質問 中曽根内閣は米軍に追随して防衛力増強を目的に、減税に名を借りた実質増税、臨調行革を隠れみのとした地方財政へのしわ寄せ、健康保険制度の改悪、教育臨調による国家統制などを図り、国民に負担と犠牲を強いている。しかし区はこれらの影響を受けようとも、絶対に福祉施策を後退させてはならない。59年度予算では民生費の伸びが低い。今後の区政をどう進めていくのか。公債費比率の今後の見直しも示せ。また、保育料の値上げは最小限にとどめよ。区長 企画部長 国の行革の影響には、十分意を用いて対応していきたい。民生部門では、新規事業や既定事業の充実に力を注いだ。公債費比率は、今後低下していく見



### 時代の変化に 即応した態勢で 青少年の育成を 民社党

質問 将来を担って立つ青少年の健全育成は、きわめて重要な課題だ。当区では、近く「青少年育成総合計画」が策定されるが、実施にあたっては、常に時代の変化に対応できる態勢を整えて、確実に具体化していく。家庭や地域社会に対し、どのように働きかけていくのか。また、健全育成の一環として、青少年まちづくり懇談会を設置し、青少年にも生活に密着した問題に積極的に取り組んでもらうことはどうか。

区長 家庭の教育機能の強化、青少年の自主的活動の促進、公的育成組織の充実を主要な課題として、計画の具体化を図りたい。青少年問題への社会的関心を呼び起こすためのキャンペーン活動などにも努めていく。懇談会は、今後、検討したい。

質問 区民施設には休館日があるために、利用しにくい区民もいる。職員勤務形態の工夫やサービス公社の活用などにより、休館日の廃止や夜間の利用時間の延長を早急に実現せよ。

助役 サービス改善のためにはいろいろな条件の整備が必要だが、具体策を十分に検討して、可能なものから実施したい。



### 小田急線立体化は 現実的な高架式で 取り組め 無所属社会民主党

質問 狛江市では小田急線の高架化が具体的に進んでいるが、区内ではいまだに現実離れした地下化促進の声もあり、事態が進展していない。実現性の高い高架化を早急に進めるべきだと考えるが、どう対処していくのか。下北沢では「駅周辺まちづくり基本構想作成委員会」で「高架化やむなし」との答申を出したと聞いているが、これをどう取り扱うのか。また、先に実施した住民意向調査は情報提供が不十分な上、趣旨が不明確だ。調査結果は役に立つのか。

区長 助役 住民意向調査の結果を参考に、都とも十分に協議して、対応策を考えたい。下北沢の再開発では、商店街代表などで構成する調査機関が報告をまとめたので、今後は地元協議会を設置し、報告をもとに基本構想を策定していく。住民意向調査は、各方面の意見を十分に聞いて実施しており、有効な資料になるものと考えている。

質問 教育臨調を教育委員会はどうか受けとめているか。また、小学校の父母会で政治批判をしたり、教科書を使用しないで授業を行うなど、教育姿勢に問題がある教師に対しては厳しく指導せよ。教師は「人づくりに」という崇高な使命を担っている。社会で指導的な役割を果たし、人々から尊敬される教師を、積極的に育成していけ。

教育長 教育臨調は地方教育行政にも直接かかわるので、今後の動向を注目していく。教師の職務は人間教育に携わる重要なものであり、父母や児童、生徒との信頼関係の上に成り立つものだ。教師の育成には、十分意を用いていく。



# 一般質問



## 時代の変化に 即応できる 区政運営を

**民社** 今後の区政運営にあたっては、常に民間の経営感覚を持って、時代の変化に即応できるようにせよ。また、区独自で人事委員会を設立し、信賞必罰の実施、適材適所の職員配置、課長試験制度の改善など、独自の人事行政を確立していけ。

**区長 助役** 社会情勢に即応できる態勢づくりに努めていく。人事委員会の設置は、むずかしい問題もあるが研究していきたい。共産 美術館を建設するが、美術だけでなく教育的運営ができる館長を登用し、今から参画させて、開館に向けての準備体制をもっと強化できないか。また、区民へのPRの一環として、すでに収蔵している美術品の展覧会を開いてはどうか。

**区長** 館長を初めとする人材の登用には慎重を期する。準備は、当面、現状の体制で努力する。区民への啓蒙活動にも努める。無・社民フ「特別」市構想の実現には、二十三区間の財政調整制度の確立が不可欠だ。一方、都制度調査会の報告では財政調整権を都に留保しようとしている。早急に二十三区間の合意形成に努め、自主的財政権を確保していけ。

**区長** 基礎的自治体にふさわしい自治権と財政権を持つ「世田谷市」を実現するため、最善の努力をしていく。民社 サービス公社が十分に機能していないために、区民施設の有効利用などが進まない。機能拡充にどう取り組んでいくのか。



## まちづくり 推進員制度を 活用せよ

**自民** 昨年十月に発足した「身近なまちづくり推進員制度」を積極的に活用せよ。地域からは、公共用地への災害用貯水槽の設置、除雪用具の配備、吸い殻や空き缶入れの設置、などが求められている。この制度をどう生かして要望にこたえていくのか。

**助役** 住民みずからのまちづくり活動を全庁的に支援していく。各要望には、住民との役割りを分担して必要な援助をしていく。共産 まちづくりと住民の定住性とは深く

かわり合っている。当区では、人口の流動が激しいため、定住性を高めることが必要だ。出張所で転出、転入の理由を聞くアンケート調査を行い、その地域の特色を把握して、対応策を考えよ。特に、太子堂二、三丁目地域は、人口の減少傾向が著しい。理由や背景をどう分析しているか。また、流動の原因には、中高層ビルの相次ぐ建設など、環境の悪化が考えられる。建築協定の促進が必要だ。住民だけでは十分に具体化できないので、積極的に援助を行え。

**助役 区民部長** アンケート調査は、地区まちづくりが必要な所を実施したい。太子堂地域は、実態分析ができるよう、資料収集に努力する。建築協定づくりなどには、当面、「まちづくり専門家派遣制度」を活用していく。



## 緑と水の 保存に努めよ

**共産** 静嘉堂を中心とした緑地は、自然が豊富で大変貴重な所だ。どのような方針で保存していくのか。また、環境基金制度を導入して、区民とともに緑と水のある環境の保存に努めていけ。

**生活環境部長** 自然保護条例や都、区民への働きかけなどで、緑や水の保存に積極的に努めていく。基金制度は、困難な面もあるが調査研究をしてみたい。生活フ 合成洗剤は、有リン、無リンを問

わす多くの化学物質を含んでいるために、水質や土壌を汚染し、さらに、人体にも悪影響を及ぼす有害なものだ。合成洗剤の使用を自粛し、石けんの使用を促すことが必要だ。しかし、給食調理場を初め区の施設でも、まだまだ多くの合成洗剤が使われている。石けんの使用をどう指導していくのか。また、多くの区民が、石けんを使う運動に取り組んでいるが、区も区民と一体となって積極的にこの運動を盛り上げていけ。



## 健診事業の 受診率向上を 図れ

**公明** 老人保健法に基づく健診事業として一般健康診査やガン検診が開始されたが、

受診率が非常に低い。PRの充実、実施期間や診査項目の改善などで、受診率の向上を図れ。また、保健センターでの子宮ガン乳ガン検診、リハビリ事業の実施に積極的に取り組んでいけ。

**助役 衛生部長** 検診対象者を全員とした上で、受診の通知、通年実施、一般健康診査とガン検診の同時実施などで受診率を向上させたい。診査項目の改善も検討したい。保健センターでは、胃ガンのほかに、肺ガン、乳ガンの検診も始めた。リハビリ事業の実施は検討中だ。

**自民** 寝たきり老人の多くは、歯の治療が受けられないために、不自由な生活を強いられている。対策を考えよ。また、フッ化物の塗布は、乳幼児の虫歯予防に大変有効で安全な方法だ。今後、総合的な虫歯予防対策をどう進めていくのか。

**衛生部長** 寝たきり老人の歯科対策は、むずかしい問題が多いので検討したい。フッ化物塗布事業は、補完的な方法として希望者のみに実施している。虫歯の予防方法の指導など、歯科衛生教育に力を入れていく。社会 痴呆性老人対策を確立するため、訪問看護の拡充やケアセンターの建設などに努めよ。また、精神障害者の社会復帰を容



朝の踏切（祖師谷大蔵駅で）

易にするため、保健所デイケアの充実、共同作業所の設置、職制制度の活用を図れ。

## 住宅政策を 確立せよ

**助役** 痴呆性老人対策委員会の報告に基づいて施策を充実させていく。デイケアは梅丘保健所でも実施する。作業所や職制制度は、まず住民の理解を得ていく。民社 福祉事業団を設立して、官民一体となってきめ細かな福祉施策を展開せよ。

**区長** 施策をより効果的に推進するため、研究していきたい。



## りっぱな 婦人会館を 建設せよ

**無・社民フ** 現在の婦人会館では婦人の要望にこたえきれなくなっている。足の便のよい三軒茶屋にりっぱな婦人会館を建設せよ。また、茶沢通りのショッピングプログラム計画では、噴水を中心にしたコミュニケーション広場を設けよ。

**区長** 現在の婦人会館の活用は工夫をこらしていくが、三軒茶屋の再開発計画でも検討してみたい。

**社会** 青少年の非行問題が深刻化している。教育委員会の活動内容を区民に十分知らせ、区民に身近なものにせよ。中学校の偏差値中心の進路指導も改善せよ。さらに、人権尊重の教育、性教育の充実を、子供自身の自律を促すような教育を推進していけ。また、過大校は教師と生徒のふれあいの場をなくすものだ。学区域の変更などを行って、過大校を解消せよ。40人学級の早期実現にも積極的に努めていけ。

**教育長** 委員会の公開、教育広報の発行、教育シンポジウムの開催など行っているが、今後も開かれた教育委員会となるよう努力する。偏差値のみにとらわれない進路指導にも努めていく。性教育は、人間尊重の観点から進めるよう指導している。学区域は、再検討を進めている。40人学級の制度化を区や都に要望している。

**自民** 青少年の健全育成では、学校と地域が一体となってスポーツ活動を振興していくことが大切だ。小学生の地域でのスポーツ活動やスポーツセンター校の実態を示せ。今後どのような方針で振興していくのか。

**教育長** スポーツ活動の重要性は十分認識している。地域では多くの団体が活発に活動しており、センター校は好評だ。青少年育成総合計画に従い健全育成を図っていく。公明 太子堂など、住宅が密集し、幹線道路に囲まれた地域には、児童館を設けよ。

**婦人児童部長** 児童館の設置は、今後も各地域の特性を考慮しながら進めていく。



# みなさんから出された請願

## 審議が終わったもの

- 採択 七件
- 食品添加物の指定品目拡大反対に関する請願
- 食品添加物の指定撤回と拡大反対に関する請願
- 食品添加物の総量規制の強化を求める請願

「願意に沿うよう努力されたい」との意見がつけられた。

- 医療保険制度改悪反対に関する陳情
- 医療保険制度改革反対に関する請願
- 健康保険改正反対に関する請願
- 医療保険の抜本改悪反対と充実改善を求める請願

以上の七件には「願意に沿うよう努力する」との意見がつけられ、関係機関に別掲の要望書を提出した。

- 取下承認 九件
- 仮称清水マンション建設反対に関する請願(奥沢三丁目29)
- 失対就労者夏期手当等に関する請願
- 仮称上馬共同住宅建設に関する請願(上馬二丁目22)
- 無料自転車置き場設置に反対する請願(成城六丁目一番先区道)
- 失対就労者夏期手当に関する請願

## 新たに付託されたもの

- 企画総務委員会へ付託 一件
  - 議員定数に関する請願
- 区民生活委員会へ付託 三件
  - 地区会館等建設に関する請願(教員住宅跡地)
  - 結婚式場業務存続に関する請願(玉川区民会館)
  - 地区会館建設に関する請願(代沢一丁目地域)
- 福祉保健委員会へ付託 六件
  - 国立医療機関の地方自治体・民間への移譲反対等に関する請願
  - 保育料値上げ改定に関する請願
  - 学童クラブ設置及び希望者全員の入所措置に関する請願(用賀小学校区内)
  - 保育料の大幅値上げ反対に関する請願
  - 婦人センター建設に関する請願
  - 児童館建設の早期実現に関する請願(成城六丁目)

## 城・上祖師谷地区

- 都市整備委員会へ付託 十二件
  - 自転車置き場の設置を求める請願(上北沢駅・校上水駅周辺)
  - 北鳥山竹井ハイッ建設反対に関する陳情(北鳥山三丁目19)
  - 公園・児童遊園の設置を求める請願(上馬東地域)
  - 仮称ハイタワ田園調布No.2建設に関する請願(奥沢三丁目13)
  - ワンルームマンション入居者の権利に関する陳情
  - 公園用地取得に関する陳情(玉川田園調布一丁目20)
  - 用賀マンションビル建設に関する請願(用賀二丁目11)
  - 仮称新町スカイマンション建設反対に関する請願(弦巻三丁目8)
  - 仮称乙甲ユースフル千歳鳥山建設反対に関する請願(南鳥山四丁目5)
  - 南鳥山パークホームズ建設反対に関する請願(南鳥山六丁目20)
  - ウテナ工場跡地マンション建設に関する請願(南鳥山二丁目31)
  - 都市計画道路の実現に関する請願(補助52号線)
- 文教委員会へ付託 一件
  - 陶芸施設新設に関する陳情(砧地区)
- 交通対策委員会へ付託 一件
  - バス路線の新設に関する請願(用賀・美術館・二子玉川間)

## 要望書(要旨)

### 食品添加物指定に関する要望書

現在、加工食品に数百種類に及ぶ食品添加物を使用され、食生活の安全に関する住民の不安は深刻なものとなっている。国会は、昭和47年の食品衛生法改正の際、食品添加物は極力制限すべきとの附帯決議を行っている。

よって、食品添加物の指定にあたっては、この決議を尊重し、慎重に対処するとともに、食品添加物の安全性確保に特段の配慮をするよう強く要望する。

1月19日提出 3月5日議会報告  
内閣総理・厚生大臣あて

### 医療保険制度改革に関する要望書

厚生省は、59年度予算の編成にあたり、医療保険制度の改正構想を打ち出した。これは、国民の生命と健康にかかわる医療の分野で、大きな負担を患者にかかるとともに、財政基盤の弱い地方自治体の国保財政にも多大な負担を与え、住民生活に重大な影響を及ぼすものだ。高齢化社会を迎え、医療保険制度は重要性を増し、その改正には国民的合意が不可欠だ。

よって、医療保険制度改革には慎重に対処するよう強く要望する。

1月19日提出 3月5日議会報告  
内閣総理・厚生大臣あて

### ワンルームマンション建設規制に関する要望書

最近、ワンルームマンションの建設をめぐってトラブルが多発している。これは、既存住宅地の狭い敷地を最大限に使用するため、周辺住宅の日照や通風が損なわれる一方、大半が単身者向けで管理人を置かないケースが多く、騒音、ゴミ処理など、風紀や環境上の問題が提起されている。

本区も、指導要綱を制定し、鋭意問題解決に努力しているが、地方自治体の権限には限界がある。

よって、法的対応を含め、有効、適切な規制措置の早期確立を要望する。

1月27日提出 3月5日議会報告  
建設大臣あて

## 民話と伝説

### 女狐

#### 新村の清助さんをご招待

その日、新村(いまの桜新町付近)は晴れの日でした。世田谷村から分かれてはじめて、新しい村にお嫁さんが来るというので、迎える準備で村じゅう大いそがしでした。

世田谷村から来るお嫁さんに、そ、う、があつてはならないと、お嫁さんをもうらう家では、近所の人たちがみんな総出でお手伝いです。酒や肴もふんだんに用意して、お嫁さんを待ちました。

嫁とりの宴はながながとつづきました。やがて夜もふけてきたので、村の人たちはそれぞれ引き出物をぶらさげ、千鳥足で自分の家に帰って行きました。

清助もふるまい酒で酔っぱらい、上さげんで、灯のついたちようちんで夜道を照らしながら家に向かいました。

清助がいつも渡っている用水の土橋にさしかかった時です。竹の葉のカサカサという音とともに、ふしぎなことに、ちようちんの灯が消えてしまいました。それでも清助は、なれた道なので、ちようちんをたたくで橋を渡り、近道をしようと思いました。

ところが、歩いても歩いても、わが家がみつかりません。気がつかないうちに、雑

木林の道に迷ってしまいました。もうと来た道にあともどりしようと思いましたが、しかし、どうしたことが、道は消えてなくなっていました。やぶにつき当たりなのです。

清助は歩くのをあきらめて、どつかりとこしをおろし、そして、腰ごしらえをしようとして、ふるしきから靴い物を取り出しました。すると、ふしぎなことに、目の前に明るい座敷があらわれ、障がくりくりしたかわいいお嫁さんが大せいでいるのです。

清助が、「どこの村女か」とたずねると、「ここは世田谷村で、わたしたちは宿のものたちです」といいます。

清助は、それでは本家の近くの座敷かと安心して、好きなお酒をたらふく飲み、そのまま寝入ってしまった。

しばらくして清助が目さますと、そこは、月の光に照らされた、わが家のうらの畑の大きなおぼろの中でした。清助は、女狐たちに化かされたことをはじめて知りました。

「おれは中馬鹿だから狐に化かされたんだ」



文・桜井正信 絵・柳原雅子

## 市制の実現をめざして

特別区議会の主催による「特別区を市にするための促進大会」が、2月2日、九段会館に千三百人の参加者を集めて開催されました。

世田谷区からも、多数の議員や職員が参加しました。

この大会は、特別区が住民に最も身近な行政機関として、地域の問題をきめ細かく処理できるよう、現行の特別区制度を改革することを目的に開かれたものです。

大会では、特別区が基礎的自治体として住民の期待にこたえるため、財源の確保に努め、二十三区が一致して合意できる「市」構想の実現に向かって邁進する」と決議されました。



## 編集後記

○訂正とおわび  
本紙1月15日号の編集後記の中で、電話番号の誤りがありました。テレホンサービス「せたがやのおはなし」の正しい番号は、(03)九八〇〇です。大変ご迷惑をおかけしましたことを深くおわびいたします。

○今回の定例会では、向こう一年間の区の仕事の進め方について慎重な審議が行われました。内容は盛りだくさんで、どれも私たちの生活にかかわりの深いものばかりです。

○区議会に関するお問い合わせは、区議会事務局(412)一一一一 内線590〜597までお寄せください。

